

扱ってもらえるよう組合から林業普及指導員に相談をすることもあるという。いずれにしても、常に密な情報・意見交換等をしながら、調査は森林室と森林組合、診断は森林室、施業は森林組合という連携体制で地域の森林整備に取り組んでいるのである。

その一方で、行政と連携しているからなおのこと、森林所有者からの信頼を失わぬよう、さらにはできるだけ利益が還元できるような施業に取り組んでいかなければいけないと西本氏は言う。特に西本氏が担当す



森林所有者への説明の様子

る市町村には基幹となる既存の林道も少なく、新たな搬出道、作業道のある程度の距離、しかもぬかるみ等ができないよう砂利等を入れて作設しなければならず、どうしてもコスト高になってしまう。路網整備に対する抜本的な解決には北海道と市町村と森林組合が一緒になって考えていく必要があり、今後、北海道後志総合振興局の森林室および林業普及指導員に支援をいただきながらこの問題に取り組んでいくとのことである。

■ 補助金が無くとも所有者に還元できるように・・・そのためにもコスト分析を強化

四方氏の目標は、補助金が無くとも所有者に利益を還元できるようにすることだと言う。現実的には厳しいという意見が大半だが、いつかはその時期がやってくる。そのためにも、今取り組んでおかなければならないのがコスト分析である。林産班は直営なのでデータ収集は可能であり、既に施業完了現場におけるコスト分析をはじめたところだが、サンプル数が少ないことからまだその精度は低く、とても分析できているとは言い難い。今後はともかくサンプル（施業事例）を増やし、どこでどのような工夫をすればコストダウンにつながるのか見つけ出していきたいとのことである。

■ 後志総合振興局の事例から普及指導・事業体サポートのかたちを探る

林業普及指導事業は全国各地で取り組まれているが、北海道では林業普及指導員の数も多くその活動も特徴的であることから、その概要と考え方について後志総合振興局を例に同局森林室普及課の菅崎治宏課長と加藤達夫係長、東浩之主査に伺った。

●今回は森林施業プランナーとフォレスター（林業普及指導員）の連携事例ということで伺っているが、この地域における連携のかたちとは？

菅崎氏：当森林室の林業普及指導員とプランナーとの連携については進んできているが、今後はそこにもっと市町村を巻き込んでいくことが重要だと考えている。先ほど西本部長が言っていた道の作設問題等は、まさに市町村と一緒に考えていかなければなかなか解決できないことでもある。それぞれの市町村とどのように連携していくのか、その方策を示すことが目下の課題の一つとなっている。

●フォレスターは2～3年で異動してしまい、地域に根付くようなサポートがしづらいという話が全国で聞かれるが、北海道では何か工夫されているか？

菅崎氏：林業普及指導員は、森林づくりを担う人材の育成・確保を図るため管内の所有者を訪問した際に、いつ、誰と、どんな話をしたのか、その方が森林・林業にどのような意向を持っているのか等の情報を集める『1万人林家ファイルづくり活動』を全道で平成14年度から実施している。これは活動名の通り、北海道内の森林所有者1万人のファイルを作成し、道内の職員が異動してもすぐにその地区の所有者情報が分かる（引き継がれる）ようにし、担当者が変わっても同じようなサービスが提供できるようにしようとするものである。無論、異動後に森林所有者に対する普及指導にいち早く取り組むためには、この情報ファイルだけでなく、地域に根付いているプランナーに所有者との間を取り持ってもらう等の協力が必要になってくる。よく北海道の林業普及指導員とプランナー

の関係性が近いといわれるのは、様々な場面においてそれぞれにできることや、それぞれの強みと弱みを上手く融合、あるいは補完しながら活動しているからだと思う。

●林業普及指導担当者としての今後の目標は？

東氏：私は管内の中で余市町を中心とした北部地域を担当しているが、昨年度余市町だけで20人の所有者へ『林分診断』を行なった。今年度もさらにこの取り組みを進めていきたい。そのためには、やはりプランナーである西本部長との連携を強化していかなければと考えている。当該地区の道の問題も避けて通れないので、町との連携も進めていきたい。

加藤氏：私は管内の森林づくりや人づくり等、林業普及指導業務全般を担当する立場から、森林所有者からの“ありがとう”という言葉をいつまでも聞けるような行政サービスを行なっていくことを大切にしたいと考えている。以前、実際に言われ非常にうれしい思いをしたし、それが今日のモチベーションにもなっている。どうしたら“ありがとう”と言ってもらえるか、それをしっかり管内の林業普及指導担当者と考えながら取り組んでいきたいと思う。

●ようにてい森林組合に期待することは？

菅崎氏：先ほど四方プランナーからコスト分析の話があったが、これは低コスト林業を目指す上で非常に重要なテーマであり是非とも進めてもらいたいと思う。ただ、コスト分析はプランナーが一人机上で行なうものではなく、現場技術者の声をしっかりと拾い上げながら行なっていくとうまくいかない。現場のどこに手間がかかっているのか、何が無駄なのか、プランナーと現場技術者双方で把握、検証することが大切だと考える。一度、森林室の林業普及指導員、プランナー、現場の技術者が作業現場でミニ勉強会のようなかたちでお互い話し合いながら、その取り組み方を探ってみてはどうかと思っている。



後志総合振興局森林室普及課の 菅崎 治宏 課長



後志総合振興局森林室普及課の 加藤 達夫 係長



後志総合振興局森林室普及課の 東 浩之 主査

■ 取材を終えて

ようにてい森林組合は、広域合併組合の特徴でもある旧管内あるいは市町村ごとの課題を今も抱える組合である。それを各地区に精通した地元のプランナーを配置することで対応している。プラン書や精算書は共通のものを使用しているものの、森づくりや道の入れ方、作業システム等については、各地区の特徴や森林所有者の意向を反映しながら提案・施業を行なっている。皆伐、再造林地区もあれば未だ造林段階の地区もあり、そこはきちんとすみわけをしてプランナー業務に取り組んでいる。地域ごとの条件の差が大きいからこそ、そうせざるを得ないというのが実情なのであろう。

その意味では、北海道のフォレスター（林業普及指導員）の役割、とりわけ提案型集約化施業に取り組むにあたっては、北海道後志総合振興局森林室で進めている『林分診断』が非常に重要な役割を担っている。広範囲にわたる林分調査事業を、後志総合振興局森林室の専門的能力を活かしつつ、組合職員と協力・連携

しながら一緒に行なうことで、その後組合が取り組む施業提案や施業管理、販売、精算業務等の効率性や信頼性を高めているのである。まさに、後志総合振興局森林室と組合双方の強みを活かした協力・連携による取り組みで、提案型集約化施業、ひいては地域全体の森林整備の推進につなげているのである。

ここで重要なのは、『林分診断』というツールだけではなく、後志総合振興局森林室とようにてい森林組合が、これを最大限活用するための良き体制と関係性を常に築こうとするその姿勢と工夫なのだと思う。北海道の中でも特にこの地域ではそれがしっかりと根付いている。プランナーとフォレスター（林業普及指導員）双方が常にお互いから学び、また所有者から教えを受けているという感謝の気持ちを持って取り組んでいることも印象に残った。このようなツール、連携の体系、関係性、そしてその重要性が全国に波及していけば日本の森林整備ももっと加速されるのではないだろうか。

地元の林業実行組合と二人三脚で集約化を推進

認定森林施業プランナー所属事業体名		認定森林施業プランナー
岩手県 浄安森林組合		北舘 雅樹
【住所】岩手県二戸市浄法寺町下前田 37 番地 4		
地域の森林現状並びに施業集約化実績		

地域の森林等の現状

市町村の範囲	二戸市浄法寺町ほか1市町村		
地区内森林面積	24,000ha	組合員所有森林の人工林率	48%
うち組合員所有面積	14,500ha	正組合員数	1,122 人
うち人工林面積	6,960ha	准組合員数	78 人

組合所有林
0 ha

施業集約化の実績

	H24 年度	H25 年度
集約化箇所数	9 箇所	7 箇所
森林所有者数	37 人	45 人
集約化面積	136ha	92ha
利用間伐面積	136ha	92ha
搬出材積	6,855 m ³	5,944 m ³
路網開設延長	4,200m	4,800m



認定森林施業プランナー：北館 雅樹 氏

■ 地域と組織概要

浄安森林組合は、岩手県北部の伝統的な漆塗りの里と知られる二戸市（浄法寺町）と八幡平市（旧安代町）を管内とし、本所と安代支所で構成されている。地区内森林面積は約 24,000ha で、うち組合員所有面積は 14,500ha、そのうち人工林面積は 6,960ha となっている。人工林の約 8 割が 7 から 13 齢級のスギとカラマツが占め、保育から利用間伐、皆伐・再造林期に移行してきている。職員は、管理職を含めて若手主体の体制で、共販と直販の併用による間伐主体の生産流通を以前より行ってきた。

現在のところ認定森林施業プランナーは北館雅樹氏 1 名であるが、平成 25 年度にプランナー認定一次試験に合格した者が 3 名おり、平成 26 年度に二次試験を受験し全員の合格・認定を目指している。

■ 提案型集約化施業に取り組むことになった経緯

平成 18 年度に“保育から利用へ”という考え方への移行と、それを後押しするように行政の補助制度が変更されていくということで、浄安森林組合でもあらたな事業展開を模索していた。そんな中、岩手県が平成 18 年度に実施した『地域けん引型林業経営体育成研修』に下館光弘参事が参加し、当時先駆的に提案型集約化施業に取り組んでいた京都府日吉町森林組合を訪れ、その考え方や業務内容を知る中で、浄安森林組合の進むべき方向性を見つけ出すこととなった。

その後平成 20 年度には、現認定森林施業プランナーの北館氏が、全国森林組合連合会が主催した森林施業プランナー育成研修のステップアップ研修に参加し、これをきっかけに本格的に提案型集約化施業を行なうことになった。研修では、講義、演習等のすべてが新鮮で得るものばかりであったが、それ以上に、浄安森林組合と同様に新たな事業に取り組もうとしている、あるいは既に取り組みはじめている研修生の志や熱い思いが大きな刺激になったと北館氏は言う。

■ 地域の『林業実行組合』と連携して進める集約化施業

浄安森林組合の特徴は、森林組合の下部組織にあたる“林業実行組合”を有していることである。この組織は、約 30 年前から当時の団地共同森林施業計画作成のための意見調整及びその実行確保に関する業務、また現在では森林経営計画に係る認定申請に関する業務及びその適否の通知受理に関する業務、その他補助金交付申請及び受領に関する業務等執り行なうことを目的に、管内の 23 の集約化団地ごとに設立されている。

それぞれの実行組合では各地域のリーダー的存在で地域事情や山林の境界等に精通している実行組合長を筆頭に、浄安森林組合の担当理事及び担当職員（森林施業プランナーと現場技術者）を配置し、合理的に業務が遂行できるよう体制を整備している。例えば、森林経営計画の作成にあたっては、組合への不在村森林所有者や山林の境界等の情報提供、境界明確化業務への立会、計画の同意を取りつけるための所有者間の合意形成等、幅広い協力を得ており、林業実行組合の存在は欠かせないものとなっている。

森林経営計画作成の具体的方法は、林班内において事前に施業申請のある森林所有者と折衝すると同時に、2 分の 1 の面積要件をクリア（平成 25 年度末までの森林経営計画の要件）するよう隣接する比較的大きい面積の森林所有者と契約締結し認定を得る。その上で搬出間伐を合理的（低コスト）に進められるようその方法を検討し、さらに折衝を重ね近隣の施業地を拡大させる。これにより、後から参加申込依頼のあった森林所有者についても計画変更により、森林経営計画に参画できるようにしている。平成 25 年度は、このような協力・連携関係により

27 林班、面積 3,025ha の森林経営計画を樹立するまでに至った。

集約化施業においては、施業（利用間伐）面積 42.94ha、搬出材積 4,357 m³ の実績をあげている。

林業実行組合別の施業集約化体系図

（注）平成 24 年 8 月 1 日 森 林 組 合 だ ょ り

森林整備事業について
間伐に対する補助制度は、これまで切替間伐や間伐のいずれにも補助してきましたが、新たな補助制度では、森林経営計画策定者によって集約化した施業面積 20ha 以上かつ、伐採木の搬出材積 1,000 m³ 以上の集約化団地を認定団地と認定されます。これにより設置団地の伐採材は従来の認定団地の 1/2 程度と大幅に減少します。また伐採木を搬出する森林所有者も減少します。森林経営計画に移行することに伴い、林班又は連立する複数林班単位で計画を立ててはなりません。そこで団地単位の集約化を促進するために下記のような体制で取り組みます。

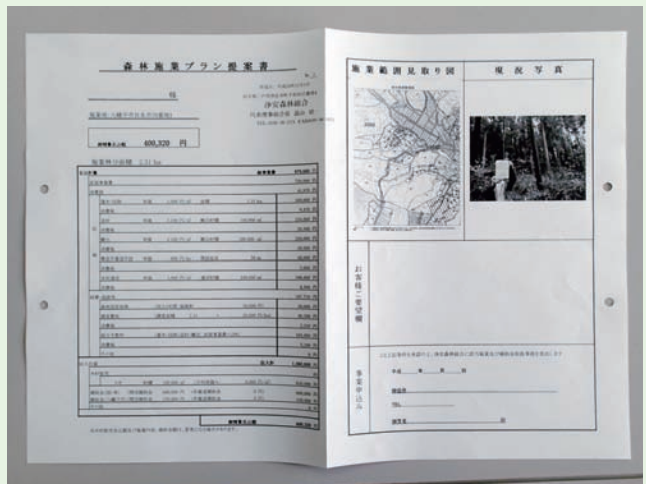
番号	集約化団地（実行組合）	面積 (ha)	実行組合長名	担当理事	担当職員 施業プランナー
1	早 稲 森 林 実 行 組 合	741	高 沢 隆	小田島 行博	小 滝 真 保
2	下 藤 森 林 実 行 組 合	529	佐 藤 孝 宏	森 本 勲 吉	安ヶ平 孝 寛
3	三ツ木 平 森 林 実 行 組 合	998	佐 藤 健 三	佐 藤 武 希	高 森 徹 輔
4	高 森 森 林 実 行 組 合	738	藤 田 平 吉	安ヶ平 孝 寛	
5	高 森 森 林 実 行 組 合	912	藤 田 平 吉	安ヶ平 孝 寛	
6	高 森 森 林 実 行 組 合	857	大 塚 康 男		
7	高 森 森 林 実 行 組 合	447	高 山 敏 雄		
8	高 森 森 林 実 行 組 合	3,428	高 山 敏 雄	高 山 敏 雄	北 館 雅 樹
9	高 森 森 林 実 行 組 合	5,814	高 山 敏 雄		
10	高 森 森 林 実 行 組 合	964	高 山 敏 雄	小田島 行博	
11	高 森 森 林 実 行 組 合	1,720	高 山 敏 雄	森 本 勲 吉	
12	高 森 森 林 実 行 組 合	1,411	高 山 敏 雄		
13	高 森 森 林 実 行 組 合	529	大 塚 康 男		
14	高 森 森 林 実 行 組 合	440	大 塚 康 男		
15	高 森 森 林 実 行 組 合	738	高 山 敏 雄	高 山 敏 雄	北 館 雅 樹
16	高 森 森 林 実 行 組 合	1,311	大 塚 康 男	高 山 敏 雄	
17	高 森 森 林 実 行 組 合	623	三 浦 大 雄	村 上 賢 太郎	
18	高 森 森 林 実 行 組 合	616	大 塚 康 男		
合 計	25,942	総 数	総 数	総 数	総 数

■ 森林施業プランナーの業務と課題

全 23 もの集約化団地（林業実行組合）に対し、7 名の森林施業プランナーを配置（一部兼任地区あり）して提案型集約化施業を行なっている。この地域における森林施業プランナーの主たる業務は、まずは林業実行組合の協力による大まかな施業団地の設定と計画づくりである。初回の座談会で図面を持参し、同席している担当現場責任者と一緒に、次回実施する団地を林業実行組合長や同席している森林所有者と相談しながら決める。その後林内調査に入り、団地内の森林所有者に向けた個別のプラン書を作成し個々に提示、説明に伺い施業の同意を得るといった流れである。その際に、事前の座談会でおおまかな施業地と施業方法等を決めていることで同意の取りつけも合理的に進む。

また、若手や経験の浅いプランナーが担当する際には、地域事情に精通した他の職員等が同行することで森林所有者の信頼が得られるように工夫している。プラン書は研修等で得た見本を基に、北館氏がこの地域に合った項目や内容を精査し作成したものを使用している。路網線図については、プランナーが踏査した上で計画を立てるが、実際の作業に入る前に現場責任者に確認し、現場技術者の意見を踏まえて変更することもある。間伐木の選木については、事前に森林所有者の意向を伝えた上で現場責任者に任せている。このように、浄安森林組合では合理的に集約化施業を進められるよう、プランナーとそれぞれ関係する協力者の役割とサポート体制が明確になっているのである。

他方、プランナー業務を遂行する上での課題としては、プランナーの多くが若手職員ということもあり、現場技術に関する知識が十分とは言えず、まだまだ現場技術者に頼るところが大きい。加えて北館氏が研修に参加した平成 19 ～ 20 年と比較すると、



プラン書

テキストやその他教材、資料等が拡充され、その内容も高度になってきていることから、常に新しい知識や技能を身に付ける必要性が出てきている。この点については貪欲に勉強しつつ、経験を積んでいくしか無いと北舘氏は言う。

さらに、具体的な業務の中で見えてきた課題もある。例えば、豪雪等による除雪経費や作業完了後の道（主に基幹道）の補修等の付帯作業に係る経費が想定外に増えてしまった時の対応である。現在は、森林組合が負担しているが、今後は実行経費の一部として森林所有者の負担を認めてもらう必要があると考えている。また、直庸班と請負（外注）班の技能や意識に差があり、残存木に傷を付ける等、森林所有者からの信頼を失いかねないようなことも出てきていることから、意思の疎通と意識・技能の向上のための対策を講じる必要もある。この点については、組織としての対応にもなることから、下舘参事等とも相談しながら進めていきたいと北舘氏は言う。



座談会の様子

■ 販売先の状況の把握、情報の入手が重要

浄安森林組合の販路は、管内に共販所（約30,000㎡/年）、製材所（15,000㎡/年の受入が可能）の他、チップ会社（5社）があり、価格や受入状況を確認しつつ定期搬送している。今後、これ以外にバイオマス工場が搬入可能なエリア内に3か所できる予定である。また、北上地区には大型合板工場ができることになっており、期待が高まる一方で、価格の問題や地域のチップ会社への供給が無くなるのではということを懸念している。森林組合としては販路が増えることは歓迎すべきことかもしれないが、材が地域外に出ていくことで地域経済や雇用の確保の足かせになってしまうのであれば、町としてはまた別の問題を抱えることにもなる。それゆえ森林組合としては、その辺りの状況把握と情報をしっかり入手しながら販路を決める必要性が出てきているとのことである。

■ 今後の目標

森林所有者の費用負担で保育していた時代から、ようやくお金を還元できるような資源と体制（高性能林業機械の導入、プランナーや林産オペレーターの育成と拡充）となってきたので、今後はさらに提案型集約化施業を核とした事業の拡大を目指していき、その結果として、森林所有者、組合、従業員、そして地域それぞれの生活や環境を良くしていくことが北舘氏の目標である。その為には森林所有者や地域、そして同僚に信頼される森林施業プランナーになる必要がある。さらに高度な知識、技能を身に付け、特にコスト把握と分析をしっかり行ない、プラン書の精度を高めていきたいと考えている。

また、経験を積むということはもちろん大切なことではあるが、経験だけでは無く、根拠や裏付けがあってこそ説得力や信頼度も高まるので、まずは自分がそのベースを作成し、他のプランナーと協力、相互研鑽しながら実力をつけていきたいと北舘氏は言う。

さらに、浄安森林組合では、平成23年11月に岩手県北部森林管理署（51.58ha）と八幡市（13.47ha）、浄安森林組合（15ha）の合計80.05ha、平成24年1月には岩手県北部森林管理署（177.11ha）と浄安森林組合（36.60ha）の合計213.71haのいわゆる民国連携の「森林共同施業団地」が県下で初めて設定（協定締結）されたこともあり、今まであまり接点の無かった森林総合監理士（フォレスター）との関係協力が必要になってきていることから、プランナーとして北舘氏から様々な呼びかけを行なっていきたいと言う。

■ 上司の意向

提案型集約化施業の実施に向け、組合の中でいち早く対応し、組合を牽引してきたといえる下舘光弘参事は、森林所有者に対しては、どのプランナーが仕事をしても同じサービスが提供できればいけない。



参事 下舘 光弘 氏

さらには、作業班（現場技術者）にもプランナーと同等の能力を身に付けさせたいと考えている。

組合の外からは、「職員だから」、「作業班だから」という見方はされない。いかに森林所有者をはじめ周りから信頼される質の高い仕事ができるかが大切なのであり、そのためにも、それぞれの良い部分を引き出し苦手な部分を補い、切磋琢磨しながら仕事ができるようにしていきたいし、またそれができる人材を育成することも組合の務めだと考えている。組合の目下の目標として、平成27年度までに認定森林施業プランナーを7名、森林組合監査士、林業技士をそれぞれ1名輩出することを目指しているとのことである。



代表理事組合長 畠山 紘一 氏

林業実行組合長や理事等との調整役の要でもある畠山紘一代表理事組合長は、森林所有者をはじめ関係者にはきちんと価格提示することが重要であり、それを中心となって行なうのがまさに森林施業プランナーであると考えている。プランナーに対する期待がこれからますます高まってくることは間違いないことから、

組合としても優秀なプランナーを輩出、育成していけるよう、今後も岩手県森林組合連合会等の力を借りながら取り組んでいく考えているとのことである。

■ 岩手県森林組合連合会からの期待

浄安森林組合の優れているところは、決めたことを確実に実行する行動力と、行動するための体制づくり、内部共有、確認がしっかりとできていることである。平成19年度に行なわれた『第1回全国提案型施業事例発表会』（参考：http://www.shuuyakuka.com/about/vol_01/）の場で発表・提示した計画を着実に実行してきている。それはある意味、県下の組合の見本とも言えるので、さらにその力を強固なものにしてもらいたい。連合会としてもサポート体制を強化すべく、自分も含めた職員の能力向上に向けて努力していきたいと、岩手県内の森林組合指導・サポートを中心的に行なっている岩手県森林組合連合会の千田健哉氏は言う。



岩手県森林組合連合会 千田 健哉 氏

■ 浄安森林組合の森林施業プランナー業務の特徴

浄安森林組合の集約化施業推進のポイントは、やはり『林業実行組合』の存在と、プランナーを中心としたその実行体制にあると言える。林業実行組合は30年ほど前に、地域のリーダー的存在の森林所有者が中心となり立ち上げたとは言え、世代交代がある中、これを維持し、森林組合との関係性を継続していくことは容易いことでは無い。森林所有者の意識をしっかりとつなぎ止めておく森林組合としての理念、ビジョン、事業計画と実行力、そして何よりその結果を出すということで、所有者からの信頼を守ろうと努めてきたのである。この林業実行組合のような組織を起ち上げ、森林所有者と一緒に森林整備を進めることこそが実に理にかなった取り組みだと思える。是非今後もこの関係性を維持しつつ、プランナーのさらなる能力向上を

目指す中で、集約化施業の推進による事業の拡大と安定化を図っていくこと、そしてこのような方策が他の地域にも広がっていくことを期待したい。

最後に、森林経営計画に基づく施業実施に当たっては補助金を活用することになるが、事業終了後の検査、補助交付金申請、認定・交付まで5～6ヶ月ほど有することから森林組合の費用立替が大きくなる。事業面積が大きくなるとさらに負担が増加し、計画の立案、実行、拡大につながらなくなることが懸念される。これについては当該地域だけの問題では無いことではあるが、少しでも早く補助金が交付される対策を講じることができないものなのか、取材を終えて感じたところである。